

証券投資信託約款変更のお知らせ

追加型証券投資信託「ダイワ J-R E I T オープン」および追加型証券投資信託「ダイワ J-R E I T オープン（毎月分配型）」について、下記の通り信託約款の変更を予定しておりますのでお知らせいたします。

①収益分配方針の変更

【変更の理由および内容】

分配金額決定の自由度を高め、受益者の皆様の分配金に対する期待に柔軟に応えられるようにするため、運用の基本方針に記載した収益分配方針を、次のとおり変更します。（下線部を削除）

現行の収益分配方針では、「配当等収益等を中心に」分配金額を決定すると定めているため、組み入れた有価証券の値上がりによる売買益があっても、これを収益分配の原資とするには制約があります。今回の信託約款変更は、この制約となっている文言を削除するものです。

変更後	現行
収益分配方針 ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 ② 原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。	収益分配方針 ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 ② 原則として、 <u>配当等収益等を中心に</u> 安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。

【変更予定日および変更適用予定日】

平成 23 年 12 月 9 日変更（予定）。なお、当該変更は平成 24 年 1 月 6 日より適用する予定です。

この収益分配方針にかかる信託約款変更に関する異議のある受益者の方は、平成 23 年 10 月 12 日から平成 23 年 11 月 15 日までに、各ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間中に異議を申立てた受益者の方の受益権の合計口数が、平成 23 年 10 月 12 日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えないときは、予定通り当該信託約款の変更を平成 23 年 12 月 9 日付で行ないます。

この場合、異議を申立てた受益者の方は、自己に帰属する受益権を当該信託約款の変更がなければ当該受益権が有すべき公正な価格（受託会社で受益者の方からの買取請求必要書類を受理した日の解約価額とします。）で、当社を通じて受託会社に対し、平成 23 年 12 月 9 日から平成 23 年 12 月 28 日までの間に、当該受益権にかかる投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

②信託期間の無期限化

【変更の内容】

平成23年12月9日をもって、「ダイワ J-R E I T オープン」については平成25年12月15日まで、「ダイワ J-R E I T オープン（毎月分配型）」については平成26年5月15日までとしている信託期間を、それぞれ無期限に変更します。

以上

平成 23 年 10 月 12 日
東京都中央区日本橋茅場町二丁目 10 番 5 号
大和証券投資信託委託株式会社